

都民連 だより

10月

平成22年10月(第46巻2号)
都民連だより

〈都民連部会特集号〉



△グループ討議は、自身の活動を振り返る良い機会にもなりました。



◁専門家の講演からは、新しい知識・視点を学ぶことができました。

楽しい昼食時間は、幅広い活動の
情報交換の場です。



目次

| | |
|---------|-----|
| 都民連部会特集 | ②～⑦ |
| ほっとな短通信 | ⑧ |
| 編集後記 | ⑧ |

〔イメージキャラクター〕

親しみを持ってもらえるよう、東京都の民生委員・児童委員のイメージキャラクターをつくりました。皆が協力して子育てをするペンギンを起用することで、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しました。



子育て支援部会



テーマ：「児童委員（子育て支援活動）のPRとその理解」

「児童委員の存在や役割、子育て支援活動が、十分に住民に理解されていない」という部会員共通の課題意識から上記テーマを設定し、以下の5点について学習と検討を進めてきました。

①PRに関する学習

誰に、何を、どのような方法で伝えるのか。活動をPRする目的を整理し、PRの手法について、講義と「キャッチフレーズ」作りのワークショップを通じて学び合いました。

赤ちゃんの笑顔 見せて、見せて！

…私たちの街には、赤ちゃんの笑顔に出会いたいと活動している児童委員がいます。心配ごとがあったらぜひ声を掛けてください。

△部会員作成の「キャッチフレーズ」

②各民児協のPR活動の現状把握



各民児協で、児童委員や子育て支援活動のPRに使用しているリーフレットやポスター、広報紙、ティッシュ、ベストなどのPR物品を持ち寄り、展示会を行いました。中でも、顔写真入りの担当地域マップや活動時に着用するお揃いの「エプロン」は注目を集めました。

③住民・関係機関の認知度調査

部会員の総力を結集し、子育て中の住民1,436名、乳幼児の関係機関職員760名の回答を得ました。

結果は、児童委員や主任児童委員、子育て支援活動について「知らない」住民が8割、職員が4～5割。PR不足の現状が明らかとなりました。

④求められるPR活動の検討

PR用グッズ、行政の刊行物、民生委員・児童委員の日、ホームページ、メディア、関係機関からの紹介、各種行事への積極的な協力の7分野で、「よりよいPR方法」を小グループで検討し、報告会を行いました。

⑤子育て支援部会の「使命」

PRの現状を知ることは、各地の子育て支援活動の「実態」や活動に対する「思い」を共有することにつながります。部会のまとめとして、子育て支援部会が「何を目指し、今後どのような活動を行うべきか」、その「使命」を確認し合いました。

地元子育て支援部会の「使命」

- 虐待予防や早期発見のため、サロン活動等を積極的かつ継続的に展開し、地域の子どもや親と顔見知りになって支援につなげる
- 関係機関とのネットワークを強化する

都民連子育て支援部会の「使命」

- 地元部会の課題集約
- 活動のヒントとなる学習と情報の提供
- 部会長のスキルアップ
- 都統一テーマでの活動の展開
- 児童委員と子育て支援部会のPR

(第9回部会「全体会」より抜粋)

児童福祉部会



テーマ：子ども・親を孤立させないために

～不登校に悩む家庭に児童委員としてできること～

施設見学で各機関の機能を学び、「解決策を一緒に考え、支援していくこと」が児童委員の役割であると確認し合いました。そして、①話を聴く、②情報提供・助言をする、③専門機関などにつなぐ、④温かく見守る、という4つの視点から事例検討等で学びを深め、支援のポイントをまとめました。

心構え・不登校支援の大前提

★結論を急がない＝「待つ」「何もしない」支援

不登校は子どもが自分を守るための反応です。「何とかしなくては」という支援者の焦りが子どもを追い込んでしまうこと、子どもの気持ちが落ち着くまで【待つ】大切さを学びました。

★親を支える＝親の安定が子どもの気持ちを軽くする

「育て方が悪かったのでは」と悩む親を見て、子どもの罪悪感や葛藤が強まります。【親の会】を紹介することも支援の一つと整理されました。

★「子どもが主役」であることを忘れない

子どもとのかかわりが困難な場合、親の気持ちを聴く機会が多くなります。親の願いと子どもの思いが異なることもあり、注意が必要と学びました。

★さまざまな生き方を伝える

学校以外の居場所の情報も親子が一步を踏み出す力になると知りました。

★みんなの力で支える

多くの機関が携わる大切さを再確認しました。



児童委員活動のポイント

★意識して子どもたちとの交流の場に参加する

子どものサイン（小さな変化）に気付き、声を掛けられるよう日ごろから顔の見える関係を築くことが重要です。

★必要な情報を伝えられるよう準備をする（地域の情報収集）

★地域を巻き込んだ居場所づくりを展開する＝地域をつなぐ潤滑油になる

見守り活動や地域での行事等を「ぜひ手伝って」と地域の人に声を掛け、巻き込んでいくことです。住民と子どもが直接交流することで誤解や偏見がなくなり、子どもが安心して過ごせる地域へとつながります。

★児童委員・民児協として研さんを積む（事例研究・関係機関との連携体制等）

障がい福祉部会



テーマ：障がい者の地域における自立生活を支援する

障がい者の地域における自立生活の理解に向けて、障がい者を取り巻く法律に関する講義や障がい者自身との座談会などを通じて学びました。

また災害時の障がい者支援を取り上げ、要援護者情報の共有・活用や災害対策などについて、各地区の取り組みをもとに理解を深めました。

【障がい者が自立した生活を送ることを理解する】

- ・「障害者自立支援法」の概要や改正点について理解を深めました。
- ・「障がいがある方の地域生活を理解する」をテーマに、地域で生活されている障がい者本人やその家族から、普段の生活の様子や日ごろ困っていることをお話しいただき、質疑応答を通じて交流しました。

【災害時の障がい者支援について検討する】

- ・障がい者の自立生活を取り巻く課題を話し合い、災害に備えた障がい者の個人情報取得と活用について検討しました。

(1) 災害時における支援に必要な情報を整理する

情報提供を働き掛ける際は、情報の使用目的や内容を明確にする必要があるため、災害時の支援に向けて必要な情報を整理しました。

(2) 災害に備えて障がい者を支援する取り組みを学ぶ

地域に生活する障がい者の個人情報をもとにどのように得るかについて各地区の取り組みを学びました。具体的には、行政に情報提供を働き掛けた地区や、障がい者団体との話し合いをもとに情報提供を働き掛けた地区、関係機関等から提供された情報をもとに災害マップを作成・活用している地区の実践報告を聞きました。

(3) 当事者の視点で災害対策を理解する

災害対策に取り組まれている障がい者団体の代表を招き、(1)で行った災害時の支援に必要な情報を整理する作業結果が、当事者の視点で考えられているか確認しました。また、各当事者団体における具体的な災害対策について視覚障がいや聴覚障がいなど各分野の団体の代表の方から実践報告していただき、交流する機会を持ちました。



生活福祉部会



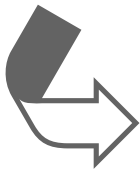
テーマ：求められる民生委員・児童委員の役割

- ①生活困窮者を〔発見〕する方法・機会にはどういったものがあるか、
- ②福祉事務所等へ〔つなぐ〕際に、民生委員・児童委員としてできる工夫は何か、
- ③サービス受給決定後、民生委員・児童委員ができる自立に向けての〔かかわり〕とは何か、それぞれの切り口で掘り下げて話し合い、学び合いました。

【発見】

生活困窮とは関係のない日常の民生委員・児童委員活動の中で、発見できます。

例) サロン活動で気付く、参加者から情報が入る／調査・配布活動での訪問時／関係機関との話の中／地域の店舗や新聞配達からの情報
気になる訪問のきっかけづくりについてもアイデアを出し合いました。



【つなぐ】

生活に困っている方を、適切な支援につなげる効果的な方法について話し合いました。

◆当事者とのかかわりの中で

- (1)当事者の話をよく聴く
- (2)困っている事柄を整理する
- (3)情報を提供する
- (4)関係機関に出向く準備を手伝う

◆当事者以外の事柄

- (1)当事者の姿を振り返る
- (2)支援の方法を考える
- (3)関係機関に連絡をする
- (4)日常から支援内容を勉強する

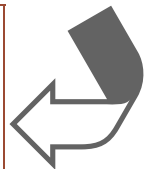


【かかわり】

◆当事者のどのような情報を福祉事務所等から得ると活動しやすいか話し合いました。情報の量は、活動内容によって異なり、福祉事務所から得た情報の活用方法は、個々によって差がありました。

◆生活保護の自立支援には①日常生活自立、②社会生活自立、③就労自立があります。民生委員・児童委員は、①②への支援にかかわりやすく、地域で孤立しないよう働き掛けることの大切さが話し合われました。③についても、本人のやる気が失せないよう、励まし続けることも大切だという意見が出されました。

また、ついマイナス面ばかりに目が行きがちですが、当事者や家族が持つプラスの面に視点を移し、隣人として支えていくことが大切だと学び合いました。





高齢福祉部会

テーマ：認知症高齢者を地域で支えるために

認知症になっても、地域でその人らしく穏やかに暮らせるよう、民生委員・児童委員としてどのようにかかわれるか、さまざまな角度から学び合いました。そして、各民生委員・児童委員が地元で活動をする際のヒントとなればと、“ヒント集”としてまとめました。内容は以下の通りです。関心のある方は、高齢福祉部会長にお声掛けください。

【ヒント集の主な内容】

1. 認知症とは

単なる物忘れ、病気の物忘れ、年齢のせいではなく、**進行性の病気**です。早期に対応することで進行を緩やかにします。まずは正しい理解が大切です。

2. 活動中に気付いた認知症の症状

服装が乱れるといった見た目や、同じ質問を何度も繰り返すなどの様子の変化がありました。

3. 早期発見のための工夫

高齢者に定期的に会うことで、委員自ら気付いたり、住民やボランティア等の関係者から情報を得られるよう、日常から関係者とのネットワークを築くことが大切です。

4. 気付いた後の「対応」

本人への対応としては、①心理は個人によって異なる ②「認知症」といっても原因疾患や進行に応じて症状や状況は異なる ③年長者としての敬意をはらうことが大切です。そのほか、家族や近隣住民への対応もまとめました。

5. 症状別、地域生活の「対応」

ひきこもりがちになったときには、なるべく声を掛けるなど、具体的な症状別の対応についてアイデアを出し合いました。

6. 相談できる関係機関

地域包括支援センターほか、頼りになる関係機関について書き込める欄があります。

7. 地域の人たちに認知症を理解してもらうために

見守る地域住民への働き掛けや、早期に気付いて受診してもらうために高齢者への働き掛けをまとめました。

8. 認知症（アルツハイマー）に強い脳を作る

頭の機能を高める方法をまとめました。地元のサロン活動に生かしたいとの声が上がりました。

民生委員活動のための
認知症高齢者を地域で支える

ヒント集



都民連高齢福祉部会

主任児童委員部会



テーマ：地域の子どもたちや家庭を支援し、見守るために

主任児童委員として活動する上での方向性や使命を整理しました。具体的には、子どもや家庭を支援し見守るために、①関係機関と連携し、②地域住民・関係機関から情報収集し、③区域担当児童委員と連携・協力するという三点で、これらに沿って3年間の取り組みを進めました。

1. 主任児童委員活動の三本柱に沿った事例検討

- (1) 児童館が発見したネグレクトが疑われるケースへの見守り
見守りに必要な情報、親とのかかわり方などについて検討しました。
- (2) 小学校高学年児童の家出等の問題行動への対応
問題行動のある児童や家庭にどこまでかかわるか検討しました。
- (3) 東京都児童自立サポート事業への主任児童委員のかかわり
実際に事業にかかわった委員から発表いただき、質疑応答しました。

2. 課題を抱えた親子とかかわる際のきっかけや配慮についての整理

- (1) 親子とかかわるきっかけには、①関係機関等からの連絡によりかかわる場合と、②活動を通じて自ら気付く場合があることを整理しました。
- (2) 家庭とかかわる際に配慮すべきこととして、①訪問にあたっての準備、②初めての声掛け、③訪問時に持参するもの、④訪問時に注意して見るポイントなどを整理しました。
- (3) 具体的なかかわり方として、外国人の母親を持つ児童の不登校の事例、母親が精神的に不安定で虐待の恐れのある家庭の事例、発達障がいと疑われる児童の問題行動の事例、区域を越えて通学している中学生の問題行動の事例から一つを選択し、事例検討しました。



3. 主任児童委員活動のアピールについての検討

地域住民や関係機関・団体に主任児童委員の役割や立場を十分に周知し、課題を抱えた親子をより早く発見し、必要なサービスに結び付けるために効果的なアピールについて下記のポイントで整理しました。

- 地域住民向け、また、関係機関・団体向けにアピールする内容やどのような機会や方法が有効か
- 地域住民向け、関係機関・団体向けにアピールする内容を区域担当児童委員と効果的に共有するにはどのような方法が考えられるか

ほつと な短通信

from 都民連

PR活動を展開!



都民連では、平成二十二年度より民生・児童委員普及・啓発事業を都から受託し、推進委員会を立ち上げ検討しています。キャッチフレーズの選考では、各単位民児協から応募があった約五百点の中から、**【思いやり あなたと私の地域の『わ』】**が選ばれました。今後は、ペンギンのキャラクターとともにのぼり旗やリーフレット等に記載し各地区に配布しますので、地元の方にお役立てください。また都や関係団体が行う全都的なイベントにも参加・協力していきます。多くの住民に民生委員・児童委員を知ってもらえるよう、各地区段階と都段階との複合的なPR活動を展開していきましょう!

from 東京都共同募金会

平成二十二年度赤い羽根共同募金が始まります

皆さまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動は、今年度で六十四回目を迎えます。昨年も皆さまにご協力いただき、お寄せいただいた寄付金は、民間の社会福祉施設・団体へお届けいたしました。

社会・経済の大きな変動の中、赤い羽根共同募金に対する一般の方々の意識は変わってきており、寄付する人は意思を持って自らの思いを募金に託すようになってきました。

赤い羽根共同募金は、「あなたのまちで支援を必要としている人たちのために役立てられる」募金です。今年も温かいご支援をよろしくお願いたします。



from 都民連

皆様から寄せられた川柳をご紹介します

息抜きは 子どもの笑顔 赤とんぼ
板橋区 関 千恵子

必要と されて活動 足軽く
野坂 昭弘

喜びを わが身におきて 活動を
昭島 一花

穏やかに 助け求める 人に添い
中野区 TOM

げんきです 一言きけば 気持はれ
武蔵野市 モロ

ご投稿ありがとうございます!

選 都民連だより編集委員会

ネグレクト

福祉関係用語の豆知識

子どもや高齢者・病人などに対して養育・保護の責任がある者が、必要な世話や配慮を怠ることを指す。児童虐待、高齢者虐待の一つ。具体的には、衣食住や清潔さについての健康状態を損なう放置(栄養不良、極端な不潔、外出させない、など)のこと。



カット 中野 昭子さん

編集後記

今月号は、都民連部会特集として部会別の活動を取り上げました。それぞれ工夫されたテーマでの活動の様子が報告されています。

今回の委員会には川尻都民連会長のご参加を得て、より良い都民連だよりができたと思います。また、イメージキャラクターも初登場しました。これからも見守ってくれるでしょう。

都民連副会長 松井光子

編集委員

- 小村 眞理 (中央区)
- 佐久間由紀子 (台東区)
- 金澤 欣子 (大田区)
- 関口 嗣男 (練馬区)
- 星谷 弘子 (江戸川区)
- 小尾美智子 (調布市)
- 原田 一郎 (国立市)
- 牛草 カツ (小平市)
- 石川 任 (西多摩郡)

編集協力

松井 光子 (都民連広報担当副会長)

発行・川柳あて先

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ4階
☎ 03 (3235) 1163
FAX 03 (3235) 1169
E-mail: tominren@u01.gate01.com
年4回発行
印刷:株式会社 美巧社